

事務事業名 居宅介護住宅改修費

出力日：令和07年03月18日

キーコード：798

施策：	10	高齢者福祉の充実 ～地域包括ケアシステムの推進～	財務コード	16020105-01-681
基本事業：	07	介護保険の適切なサービス利用	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	介護保険料の収納率 介護サービスに関する苦情受付件数		担当課	高齢者支援課
			担当係	指定指導担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分	実施計画			
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
要介護認定被保険者（要介護１～要介護５）			要介護認定を受けた被保険者が、居宅での生活のために住宅を改修した場合に、１人につき支給限度基準額20万円までの９割（一定以上所得者は８割又は７割）を支給する。 改修を行う前に、事前に申請を行い、利用者がいったん改修費の全額を負担し、申請書等を提出する。						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			【手続きの流れ】 ケアマネージャーに相談→施工事業者の選択・見積もり依頼 →筑紫野市へ事前に申請→工事の実施・完了/支払い（全額） →筑紫野市に領収書など提出→住宅改修費の支給						
要介護認定被保険者の生活環境を整える									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
住宅改修者数		人	162	158	196	196			
5．コスト									
事業費		計	千円	14,120	13,148	17,479	10,147		
		国	千円	3,530	3,287	3,380	1,947		
		県	千円	1,765	1,643	2,534	1,471		
		地方債	千円		0	0	0		
		その他	千円	3,812	3,550	4,719	2,739		
		一般	千円	5,013	4,668	6,846	3,990		
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.2				
正職員人件費		千円	1,546	1,563	1,605				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	15,666	14,711	19,084	10,147			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
●あがっている ○どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）		住宅改修費を支給することにより自立した在宅生活を支援できている。 高齢者個々の心身の状況によって住宅を改修するものであり、毎年度増減がある。 令和５年度の利用者数は僅かに減少した。 高齢者（要介護認定者）の増加に伴い長期的には利用者は増えていく傾向である。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	基礎的事務事業	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
平成１２年の介護保険法創設に伴い、介護の必要な被保険者が住宅の改修を行うことで、自宅での自立した生活を継続することができるようにするため設けられた。 介護が必要になってもできるだけ自立した生活が送れるようになるため、今後も利用が増加するものと思われる。									